

●教育委員会体罰根絶アクションプランの取組状況（市尼対象取組抜粋）

（令和4年3月28日 総合教育会議資料）

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			令和3年10月11日開催の総合教育会議での意見（今後調整が必要な内容のみ抜粋）	現時点での学校の考え方・取組状況	今後の対応・課題事項
		取組済	一部取組済	検討中			
1 体罰が発生する背景・組織風土の課題							
(1) 体罰に関する教員の意識、体罰を起こしたことそのもの、体罰を起こした後の対応	③教育委員会及び学校版部活動方針の策定等	高校における体罰等の根絶方針等の必須事項を含め部活動方針を新設すること、中学校では既に策定されている部活動方針に、学校における部活動の意義等を盛り込むこと	○	【市尼】 尼崎市立尼崎高等学校部活動方針を策定し、職員会議で職員に周知している。 部活動単位の部活動方針については、運動部は策定し、それぞれの活動方針に照らし合わせながら、コロナ禍の状況に対応した部活動を行っている。文化部については現在作成中である。	<議論のまとめ16、17ページ関連> （尼崎市立尼崎高等学校の部活動の方針） ①市尼の部活動の方針には、有識者会議の「議論のまとめ」の16ページに記載されている「部活動の活動方針に盛り込むべきこと」のうち、「①部活動を通じて何をはくむのか（学校における部活動の意義）を明確に示すこと。※部活動は、勝利至上主義に陥るのではなく、スポーツを通じて人格の形成を目指すものであること。」②部活動の主役は顧問ではなく子ども達であり（プレイヤーズセントード）、指導者は部員を従わずのではなく、能力と意欲を引き出す存在であること。そのため、生徒との対話と自主性を重視すること。」ということが盛り込まれていない。	①市立尼崎高等学校部活動の方針の中に、「議論のまとめ」の16ページに記載されている「部活動の活動方針に盛り込むべきこと」のうち「①」及び「②」を盛り込んだ。	
					②上記内容が顧問会議やキャプテン会議で共有されているのか。	②教職員に対しては、職員会議や、7月19日及び12月22日の顧問会議等で周知している。生徒に対しては、令和3年10月29日のクラブ代表者会議で周知済。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により作成時期が遅れたため、今年度については保護者会において部活動方針の説明が出来ていない。	②来年度以降については年度当初に顧問会議→クラブ代表者会議→各部活動における保護者会の順で教職員（顧問）・生徒（部員）・保護者へ周知・共有を行い、周知・共有方法の仕組みづくりを行う。 ただし、小規模の文化部などでは保護者会が開催されていない実状があることから、保護者への周知・共有の方法については、部員を通じて書面で行う。（保護者会の有無は、部員数や部活動の質によって異なるが、保護者会の存在する部活動は運動部14部/17部、文化部1部/19部）。
	④各部活動単位の部活動方針の策定等	教育委員会及び各学校が策定した「部活動の活動方針」を踏まえ、各部活動単位においても「部活動の方針」を策定等	○	③中学生の入学説明会において、市尼の部活動の方針を理解してもらった上で、市尼を選んでもらう必要がある。そのためカリキュラムの改編であり、カリキュラムをなぜ変えたのか、どう変えたのかを伝えることが大切である。現行の尼崎市立尼崎高等学校の部活動の方針を配布するだけではなく、きちんと説明してもらいたい。	③令和3年10月2日及び令和3年11月3日にオープンハイスクール、令和3年9月23日に体育科説明会を実施しており、カリキュラム改編の目的やその変更内容（どのような学びが実施されているのか）について口頭で簡潔に説明した。また、部活動単位の部活動指導方針については、体育科説明会で説明しているが、オープンハイスクールでは学校生活の一部を紹介するなかで各部活動を紹介している。	③今後は、市立尼崎高等学校の部活動方針やカリキュラム改編の目的及びその内容について、オープンハイスクール及び体育科説明会にて資料を用いて説明していく（部活動単位の部活動指導方針の説明については体育科説明会にて引き続き行う）。 また、入学後の新1年生に対して、部活動の紹介を行う際に（通例、4月当初に生徒会が中心に開催している）、市立尼崎高等学校の部活動方針を説明していく。	
				④各部活動の方針 ④各部活動の方針には、「議論のまとめ」の17ページに記載されている、「各部活動単位での「部活動の方針」に盛り込むべき事項の例」の「①生徒の活動意欲と自主性を尊重するために重視する点」等を含め、かつ、その方針が各クラブのメンバーの共通理解となっているのか、キャプテン会議等を通じて確認できたらよい。このような方向で取組をブラッシュアップしてもらいたい。	④部活動単位の部活動指導方針については、現状「議論のまとめ」の17ページに記載されている「各部活動単位での「部活動の方針」に盛り込むべき事項の例」①～④全てを網羅していない（網羅している：運動部2部、一部網羅している：文化部13部・運動部14部、一切網羅していない：文化部1部）が、クラブの状況に応じて指導目標や指導方法においても常に見直し・再点検を図っていく。 また、令和3年10月29日のクラブ代表者会議で部活動部員（生徒）に周知し、その後各部活動のミーティングにおいて部員間で共有している。	④今後は部活動の代替わりの際などに、毎年の生徒の状況を十分に把握したうえで、各部活動の部活動指導方針の見直しや点検を図り、盛り込むべき事項の例①～④の内容についても含めていくよう取り組む。	
				⑤生徒側の主体的な関与ということについて、指導方針をどのように作成していくのか。生徒の主体性が資料等に落とし込まれるようにしてもらいたい。	⑤部活動単位の部活動指導方針の「指導方針」や「指導目標」については部活動における日々のミーティングや練習等を通じて、成長していく生徒の考え方や状況、個々の課題等を踏まえながら顧問が作成している。	⑤指導方針や「指導目標」を顧問が作成するにあたっては、部活動における日々のミーティングや練習等を通じて、成長していく生徒の考え方や状況、個々の課題等を踏まえるだけではなく、生徒が個人やチームの目標を設定し、それらの目標について顧問と生徒が話し合う機会を定期的に設けて生徒の意見を反映させることで、生徒が主体的に「指導方針」や「指導目標」の作成に関われるような仕組み作りを努めていく。	
				⑥尼崎市立高等学校部活動の方針に各部活動については「※年間、月間活動計画は、生徒・保護者に伝えること、ホームページに掲載すること。」等との記載があるが、実施しているのか。	⑥各部活動の年間・月間活動計画はホームページ上に掲載されており、生徒や保護者に対しても月末や月初めに手渡しを行うなどしている。		

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			令和3年10月11日開催の総合教育会議での意見(今後調整が必要な内容のみ抜粋)	現時点での学校の考え方・取組状況	今後の対応・課題事項
		取組済	一部取組済	検討中			
3 学校の危機管理から見た課題							
(1) 学校の危機管理体制の課題整理	① 各学校緊急対応マニュアルの見直し(「傷病者」の定義の記載含む)と周知・徹底・提示	各学校で作成している緊急対応マニュアルを部活動にも対応した内容に見直しするとともに、「傷病者」の定義について、共通理解できるようなマニュアル整備すること。また、全教職員に対し研修実施など、活用できる体制整備を行う。	○		<p>【市尼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市立尼崎高等学校危機管理対応マニュアル」を策定し、各学年部および部活動顧問等で情報を共有し、管理職への連絡・相談・報告を徹底している。 ・事故報告書については、委員会に上げるべき内容や、救急搬送の有無についてを周知し、一人で判断しない体制づくりを強化している。 	<p>①「市立尼崎高等学校危機管理対応マニュアル」については、全職員に再度、通知して、職員室、プール、体育館(体育教官室等)など生徒の活動場所等の見やすい所に掲示している。また、尼崎市教育総合会議の中で資料として、市長にも提示した。</p>	-
4 教育現場への支援体制の充実							
(3) 萎縮防止等のためのサポート・相談体制	② 「いくしあ」と連携した取組の充実及びスクールソーシャルワーカーの積極的活用	「いくしあ」内の発達相談支援や、福祉関係部局との連携、スクールソーシャルワーカーの積極的活用により、児童生徒の理解に悩む教員への理解増進への支援等	○		<p>【市尼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSWを配置して、月に一度のいじめ対策委員会に参加している。また、必要な生徒については、随時ケース会議を開き、担任だけでなく学年部、部活動顧問等連携して指導に当たっている。 ・月1回のカウンセリング委員会を通じて他学年・部と、生徒の情報共有を行い、指導に当たっている。また、校務支援システムを利用した担任からの情報提供のシステムを構築した。 ・現在、特別支援の生徒については、特別支援委員会を開き、どのような支援が高校において可能か検討している途上であるが、今後も個々の事例に応じて検討を進めていく。 	<p>①SSWについては、今年度から配置されており、3月10日時点でSSW関わった個別案件は20件である。内容としては、不登校や発達特性、性別違和、虐待等の学校内だけでは対応が難しい案件について、教職員とのケース会議や本人・保護者との面談等を行っている。その他にも、SSWは月1回開催されるカウンセリング委員会にも出席し、ケース会議に挙がってくる案件以外でも支援が必要な生徒について情報共有し、対応の助言を行っている。また、SSWが関わる案件については、必ず教職員も同行させ、組織立てた対応が定着するようSSWの有効活用を図っている。</p>	-
5 スクールガバナンスと部活動							
					<p><5 スクールガバナンスと部活動全体></p> <p>①改革が進まないのは学校側、教育委員会、その他の組織のスピード感のずれ、価値観の違いが原因。関わる組織が丸となって進めなくてはならない。学校側、PTA等の足並みを揃えるためにどのようなプランを立てているのか。</p>	<p>①令和3年11月以降、教育委員・学校・教育委員会事務局が取組内容や手法についてお互いに協議・意見交換する場を設けるなど、改革の取組を着実に進めるための仕組みを構築し取り組んでいる(令和3年11月22日、12月27日、令和4年1月24日、3月14日に実施済)。必要に応じてその会議にPTAの参加も検討している。また、現在学期に1回程度校長とPTA役員とで市尼改革関連を含めた学校教育活動に関しての協議・意見交換を行っている。</p>	<p>①今後もPTA会長や役員とは、市尼改革関連を含めた学校教育活動全般について協議・意見交換を行っていく。</p>
				<p><議論のまとめ20ページ関連></p> <p>②校長の権限を明瞭に発揮する、学校の管理職の関与がしっかりと及んでいる状態にするように、体制を変革する必要があるが、例えば、報告書等を顧問に提出してもらい、その上で顧問の任命を決めるとか、指導者と顧問が特定の人に偏らないようにするなどの、組織の見直しを考えていないのか。</p>	<p>②今までも部活動の顧問の委嘱を含めた校務分掌については、目標設定面談マニュアルに基づき、人事評価時に合わせて書面(評価・育成シート)の提出や面談を行ったうえで校長が決定し、教職員に周知している。</p> <p>面談は、年間3回程度行っている(1回目は1学期の6月中旬～7月下旬、2回目は2学期の11月下旬～2月の間に実施済、3回目は3学期の2月から3月に実施)。主に、1回目は本年度の目標や(教科指導や部活動指導等の)実施状況等の確認を行い、2回目は評価・育成シートを基に自己評価の報告を行い、3回目は人事に関する面談を行っている。2回目の面談時には、校務分掌や部活動顧問の希望等についても意見聴取を行っている(希望調査票を提出させている)。1・2回目の面談や提出させた書面を参考にしながら、3回目の校内人事面談を通じて校長が部活動の顧問の委嘱を含めた校務分掌を決定している。</p> <p>また、部活動顧問については、複数の顧問を配置するようにしており、技術指導や生活指導等の役割を分担し共有しながら、特定の人に偏らないよう部活動顧問の育成に取り組んでいる。</p>	<p>②運動部顧問については、専門的な知見を有していることを前提に、各団体(高体連等)における役員等の役割を担っている現状があることから、他の種目の顧問にかえることは困難な場合が多いという課題があるものの、各部活動顧問の委嘱については、今後も校長が書面(評価・育成シート)や面談を通じて適性を判断したうえで決定する。</p>	

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			令和3年10月11日開催の総合教育会議での意見(今後調整が必要な内容のみ抜粋)	現時点での学校の考え方・取組状況	今後の対応・課題事項
		取組済	一部取組済	検討中			
				本年度における主な取組内容及び今後の課題等	<p>③また校長先生や教頭先生が異動した後も、ある程度明文化すること等により、現在実施している体制が維持できるようにしているのか、示していただきたい。</p> <p>④水泳部以外モスクールカウンセラーが入って、顧問抜きで生徒の本音を聞いてあげる場面があってもよいかもしれない。</p>	<p>⑤校務分掌の決定の仕方等の詳細について明文化していないが、面談計画表に基づき、②のとおり実施している。</p> <p>④今年度、特に水泳部員においては、顧問との面談内容をもとにSCが個々の生徒について診断したものを校長に報告している。さらに、SCは、月に3回配置されているので、その他の生徒も前もって面談予約を入れ、自由に相談できる体制を整えている。また、3月10日時点で面談件数は57件(生徒面談42件、保護者面談5件、教職員のコンサルテーション10件)である。</p>	<p>⑥部活動顧問の委嘱に係る面談のスケジュール等については、教員に書面等で周知し、部活動の顧問の委嘱を含めた校務分掌の決定方法等については、明文化し、管理職の異動の際には文書で引き継いでいく。</p>
(1) 学校管理職によるガバナンスの強化について	<p>② 管理職が部活動の状況を把握出来る仕組みづくり</p>	<p>管理職等による部活動の定期巡回</p>	○	<p>【市尼】 ・市尼独自の再発防止策である「尼崎高校体罰防止システム」にも取組として記載し、職員に周知している。 ・管理職が定期的に部活動の巡回を行い、部活動顧問との面談を行っている。 ・運動部活動内での生徒指導事案等は、体育科・学年団にも共有し、顧問だけで抱え込まない体制づくりを行っている。</p>	<p><議論のまとめ23ページ関連> ⑤この項目は、学校の管理職が情報を持っていないことが課題であった。 ⑥管理職が巡回を行うこと自体が目的ではないと考えている(目的を達成するためには必ずしも巡回でなくてもよい。)。何のために巡回しているのか、しっかり押さえてもらいたいと考えているが、改善されたと期待してもよいのか。</p>	<p>⑤⑥管理職による巡回は月に2～3回程度実施しており、その目的は、体罰事案を受けて再発防止策として、管理職が部活動の適切な指導が行われているかを確認すること、「部活動に関することはすべてまかされている」ことを顧問の潜在意識から払拭させることにある。このため、管理職が定期的に部活動の巡回を行い、顧問の指導の様子や生徒の様子を自分の目で確かめることは効果的であり、気づいたことはすぐに部活動顧問との面談を行うようにしている。管理職が直接、部活動の現場に行き情報収集することが大事である。</p>	<p>⑤⑥今後、巡回の記録を残し、その際に気付いたことは、面談を行い記録を残すようにしていく。</p>
		「(仮称)各学校部活動顧問会議」の設置	○	<p>【市尼】 ・学期に1回程度の顧問会議を開き、外部指導者の配置状況、活動実績、部活動の方向性等について周知し情報共有を図っている。(7月実施、12月及び3月に実施予定)</p>	<p><議論のまとめ23・24ページ関連> ⑦顧問会議を行うこと自体が目的ではない(目的を達成するためには必ずしも顧問会議でなくてもよい。)。何のために顧問会議を行っているのか、しっかり押さえてもらいたいと考えている。</p>	<p>⑦顧問会議については令和3年5月17日、7月19日、12月22日に実施しており、主に各部活動顧問間での情報共有を目的に、学期に1回程度開催し、外部指導者の配置状況、活動実績、部活動の方向性、事務手続き等について資料を用いての周知や情報共有を行っている。</p>	<p>⑦今後、顧問会議についてはレジュメや簡易な議事録を作成し、開催の記録を残すようにしていく。</p>
(2) 児童や生徒達から学校管理職(又は教育委員会)に意見が言え、また、生徒主体で部活動の運営を考えることが出来る仕組みづくり	<p>② 「(仮称)キャプテン会議」の設置</p>	<p>各部の代表者が集まり定期的に情報交換を図る「(仮称)キャプテン会議」を設け、各部の課題を発見し、生徒による自主的な部活動の改善体制を構築する。</p>	○	<p>【市尼】 ・今年度については年度当初にクラブ代表者会議(各クラブキャプテン)を開き、教員運動部長・文化部長(教員)から部活動のあり方について説明を行い、それぞれの部活動目標に照らして活動を行っている。(次回は12月予定)</p>	<p><議論のまとめ26ページ関連> ⑧キャプテン会議を行うこと自体が目的ではない(目的を達成するためには必ずしもキャプテン会議でなくてもよい。生徒たちの主体性を発揮させるツールのひとつ)。 ⑨生徒主体の会議となるように、その仕組みを構築して欲しい。</p>	<p>⑧⑨クラブ代表者会議については令和3年10月29日に実施しており、各部活動のキャプテン間での情報交換を目的に、年に2回程度開催し、生徒会配当予算の確認や市立尼崎高等学校部活動の方針の周知等を教員が行っている。</p>	<p>⑧⑨今後、クラブ代表者会議において、各部活動が現時点で抱えている問題等について、生徒主体で意見交換の機会も作っていく。また、生徒がかかわる会議には、生徒会役員が会議録を残すようにしていく。</p>

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			令和3年10月11日開催の総合教育会議での意見(今後調整が必要な内容のみ抜粋)	現時点での学校の考え方・取組状況	今後の対応・課題事項
		取組済	一部取組済	検討中			
(3) 部活動予算や備品等の実態からみたスクールガバナンスの課題	各部活動における部費の実態を把握するとともに、可能な限り負担を軽減する努力を行いつつ、寄付も含めた会計を透明化すること。(寄付備品を含む)	⊖	○		<p>【市尼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動予算の公正性を確保しつつ適正な部活動を行うため、部活動費に組み込まれる生徒会費の使途の透明性や説明責任の観点から、生徒会費・クラブ振興会費の見直しを毎年実施している。 ・部費については、すべての部活動において徴収していない。遠征費等で積立等が必要な部活動については、保護者会費や後援会費として保護者会が管理を行っている。 <p><議論のまとめ27・28ページ関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥有識者会議の「議論のまとめ」の時と何が変わったのか。「議論のまとめ」には「当該負担状況を明らかにすることは難しかった。」「その原因は、各部活動において、全部員から一律に徴収する部費のほか、遠征に係る実費などその都度必要となる経費、さらには保護者側で管理しているいわゆる「保護者会費」などがあり、その全体像が各部活動において必ずしも整理できているわけではなかったことによる。このような実態が、結果として、部活動の運営の不透明さを助長し、学校の管理が及びにくくなる負の側面を生じさせていることが懸念される。」との記載があるが、「議論のまとめ」の時に提出された資料(保護者の負担状況等)が出せるのか。 ⑦以前から実施していた取組ではなく、「議論のまとめ」で指摘されていたことを改善するために、具体的にどうしたのか。 ⑧市として学校予算を支えている経費、保護者が負担している経費、生徒会が負担している経費、それ以外に保護者が負担している経費等がそれぞれいくらなのか等、部活動に係る経費についてその全貌を明らかにしてもらいたい。(顧問が支払っているというケースもあると聞いている。) ⑨また、どのような項目に経費を充てているのか。 	別日に協議します	
6 開かれた部活動の実現							
(1) 顧問と生徒の閉鎖空間にならないために	<p>① 「(仮称)部活動見学デー」の実施</p> <p>保護者、進学や入部を目指している児童生徒、地域住民に部活動について理解してもらえるよう「(仮称)部活動見学デー」を設ける等の取組を進めること。</p>	○		<p>市立尼崎高校特色づくり推進事業(6-2①参照)において地域に開かれた学校づくりをその柱の一つに据えており、当該取組の一環として市尼フェスタという地域向けのスポーツ・文化フェスティバルを企画し、各部活動に親しめる場等も積極的に設けていくこととしている。</p> <p>他の中・高校についても各学校部活動の見学や各部活動単位の保護者会等年に1回以上実施するよう指導していく。</p> <p>【市尼】</p> <p>地域に開かれた学校づくりとして、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃活動の実施(6月～) ・市内中学野球部にグラウンド開放(7月済) ・市内中学校男子バレーボール部に施設開放(7・8月済) ・市内中学校女子バレー部との合同練習(8月済) ・市内中学女子バスケット部との合同練習(7月済) ・市内小学校と男子バスケット部との合同練習(8月済) ・市内小学生にテニスコート開放(7・8月済) ・市内中学校水泳部にプール開放(8月済) ・市立幼稚園児にビーチバレーコートを開放(9月延期・10月予定) ・プール・体育館を活用したスポーツ教室の実施(10月予定) ・市尼フェスタの開催(令和4年1月予定) ・第2グラウンドについては、合同練習(ラグビー・サッカー)を予定していたが、緊急事態宣言となったため順延となっている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域清掃活動の実施(6月～) ○ 7月女子バスケットボール部の生徒が、市尼体育館で中学生(武庫中・塚口中・大庄中)を指導する。 ○ 7月女子バスケットボール部の生徒が、市尼体育館でミニバスケットボール部の小学生を指導する。 ○ 7月市内中学校男子バレーボール部に施設開放 ○ 7月市内小学生にテニスコート開放 ○ 7月生徒8名が、尼らぶチャレンジ発表会(尼崎市主催)に参加して、市尼「SDGsに貢献」チームは、「生ごみを生ごみのまま終わらさない」をテーマに、地域の方にコンポストを知ってもらうための講演やポスター作製をした。また、「尼いもがーず」チームは「尼いも、尼いもをもらっているかい」をテーマに尼崎の伝統野菜である「尼いも」の歴史やレシピ等を発表した。 ○ 7月南武庫之荘中と塚口中野球部が市尼グラウンドで練習を行う。 ○ 8月市内小学校と男子バスケット部との合同練習 ○ 8月女子バレーボール部が、南武庫之荘中体育館で女子バレーニ崎選抜と合同練習を行う。 ○ 8月生徒会が主催し、夢会議(未来フォーラム 阪神南地域ビジョン委員会主催)に参加して、阪神地域の未来を生徒たちで考える。 ○ 8月18日(水)～20日(金) 生徒会が、「全国高校生まちづくりサミット2021in尼崎」に参加する。(会場であるシオノギ製菓研究所で全国の高校生と交流して、尼崎の自然あふれる森や尼ロックでの乗船体験、尼崎グルメの名産等を現地取材して紹介する。9月17日のFM尼崎に出演) ○ 9月生徒2名が、尼手クラブで行われた尼手堀に参加して地域の人と交流する。 ○ 10月16日(土) ICHIAMAプロジェクト(水泳・体操プロジェクト)開催する。(立花地域振興センターと協力のもと、近隣小学生が90名参加。保護者100名参観する。) ○ 10月23日(土)生徒会が「尼崎市スマホサミット」に参加する。(生徒による主体的なスマートフォンのルール作り等を話す。) ○ 10月ビーチバレーコート開放する。(立花幼稚園が来校) ○ 11月ビーチバレーコート開放する。(塚中幼稚園が来校) ○ 11月ビーチバレーコート開放する。(長洲幼稚園が来校) ○ 市尼フェスタの開催(令和4年1月29日予定)⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○ 第2グラウンドについては、合同練習(ラグビー・サッカー)を予定していたが、緊急事態宣言となったため順延となっている。 	今後も「地域に開かれた学校づくり」の一環として、市尼フェスタを年間2回実施予定。学校行事(文化祭等)と組み合わせることを計画していく。また、今年度行った「市尼プロジェクト」等に準じたものを企画し、幼稚園、小中学生や地域住民との交流を継続して実施していく。
	<p>② 生徒がスポーツ指導の在り方について考える機会を確保</p> <p>生徒自身が、スポーツ指導の在り方について考え、提言・発表する機会を確保すること。</p>	○		<p>市尼高校体育科生徒に従来から課している卒業論文について、新たなカリキュラムのもとで学術的にも高いレベルのものとし、学校内外に示していく。</p> <p>【市尼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度導入のPC、動作分析ソフトを利用して、生徒自身が理論的に分析・研究を行うよう取り組んでいく。(9月末に導入、職員研修(10月)授業で取り入れる予定) 	—	次の「(2)市立尼崎高校体育科の教育課程の見直し」に詳細を記載	—

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			令和3年10月11日開催の総合教育会議での意見(今後調整が必要な内容のみ抜粋)	現時点での学校の考え方・取組状況	今後の対応・課題事項			
		取組	一	検討中						
(2) 市立尼崎高校体育科の教育課程の見直し	① 教育課程の見直し	市尼体育科が、将来競技者や指導者としてだけでなくスポーツ関連産業など広くスポーツ振興を担う人材を育成する学科となるよう、単に、自分の専門とする競技に関する技能を運動部活動で伸ばすだけでなく、スポーツの振興を担うに足る必要幅広い知識と技能を学ぶことができるような教育課程を編成すること。 また、実技に偏らず、体罰によらない科学的な指導法を学ぶための基礎的な科目(例えば、コーチング論やスポーツ安全、運動生理学など)を体系的に配置し、かつ、生徒が自分で調べまとめ発表する機会を確保するなど、教育内容・方法のいづれの観点からも工夫すること。	本年度における主な取組内容及び今後の課題等	<p>令和3年度向け市の主要事業の一つとして「市立尼崎高校特色づくり推進事業」を実施。当該取組の主要な取組として体育科専門科目改編を次のとおり実施</p> <p>1 専門科目の内容を①スポーツを文化的、社会的視点で学ぶ、②様々なスポーツの特性を学ぶ、③スポーツを科学的視点で学ぶ、④スポーツの理論と実践を融合する、の4つの視点から見直し、課題解決型の学習を展開する。</p> <p>2 大阪市立桜宮高等学校との友好連携協定を締結し、改革事例を先進事例として取り入れ、生徒の交流、教育及び研究活動に関すること等に取り組み、学校改革を進めていく。</p> <p>3 専門科目を展開していくうえで、スポーツ生理学等の授業に際して大阪体育大学との高大連携協定を締結し特別講座等を実施している。</p> <p>【市尼】 ・大学教員による特別講座を開始(令和3年7月～) ・大阪市立桜宮高等学校を訪問し、施設見学・授業に関する意見交換を行った(7月)。今年度はクラブ単位での交流等を予定している。(8月延期) ・尼崎市消防局による水難者に対する救命講習(水泳部および希望者対象:10月予定) ・市尼プロジェクトとして、プール・体育館を活用したスポーツ教室の実施(10月予定) ・教員による授業研修を昨年度より実施し、専門種目外の指導についてベテラン教員と若手教員とのコミュニケーションを図りながら授業実践に取り組み、指導力の向上を目指している。 ・スポーツ概論の授業では、20年来続けている「バラスポーツ」については、生徒が体験するだけでなく、生徒による指導の実践を目標とした内容に深めている。 ・特別講座における内容を、グループ別学習として、他学年に向けて発表している。 ・動作解析ソフト「ダートフィッシュ」を導入(9月末)し、職員研修後(10月予定)授業に通り入れていく予定としている。 ・ICTを利用した探究的要素を取り入れる。 ・3年生では卒業論文を作成し、課題発表・卒論発表会を行う。</p>	<p><議論のまとめ40-41ページ関連></p> <p>①「議論のまとめ」の時は、「体育科を有する高校では、この専門科目の一部が、運動部活動と連動している実態がある。具体的には、多くの高校で、学校設定科目で「専攻実技」の設定や、「スポーツⅣ」(1単位)及び「スポーツ総合演習」(1単位)の時間に、生徒が所属する運動部の活動を行い、週に2時間(コマ)分は、体育科の生徒は、普通科の生徒より早く部活動に参加をし、練習をしている。」ということだったが、授業としてコントロールが効いていて、実技と座学とが良い循環になっているカリキュラム変更になっているのか。特に部活動との関係について具体的にどのような改革がなされたのか。</p>	<p>①【スポーツ総合演習】(※令和3年度入学の1年生に実施している) 当初の予定は、備品購入することで、自己の効果的なトレーニングを考え、動作分析ソフトウェアを活用し、有効な練習方法を考えていく。 ・4月、年度当初考えていた既存の機器(トレマックス)により手足の筋力測定を実施している。自分の筋力を確認(自分の強い部位、弱い部位等)し、効果的なトレーニング方法を考える。 ・5月～現在 当初予定していた備品が揃わなかったため、授業内容の変更を行い、探究型の学習をすすめている。(年間指導計画を作成し、探求型学習を行う。)(4月に測定した自分の筋力を参考に課題を考えている者もいる) ・スポーツ総合演習では、5月から行っている探究型学習を進めていく。3年次に卒業論文の作成と発表を予定しているため、探究、研究、プレゼンテーション能力を養っている。 ・大阪体育大学の教授による講義を受講(運動生理学等) 【スポーツⅥ】(※令和3年度入学の1年生に実施している) 当初の予定は、専門種目において、座学やスポーツ総合演習で学んだことを実践し、動作分析ソフトウェアを活用し、自分たちで考え実践につなげていく。 ・4月当初～現在の実際の内容 スポーツ総合演習で測定した筋力をもとにして、自分にとって効果的なトレーニングを考え実践し、発表していく。探究型学習で学んだことから、自分にとって有効な練習方法を考え、実践している。 ・10月には、予定していた備品が導入され、その活用方法について、体育科教員に対して研修会(ダートフィッシュ、InBody470)をおこなった。 ・12月現在、水泳、女子バスケットボールが、4月当初からの目的(ダートフィッシュ)を活用している。また、体操、男子バスケットボールについては、準備中である。 ・現在は、本格活用に取り組んでいる。</p>	<p>①【スポーツ総合演習の今後の展開】 ・現在、スポーツⅥの授業において、導入した機器を本格活用していている。 【スポーツⅥの今後の展開】 ・令和4年度に向けて、現在、スポーツⅥの授業において、導入した機器の活用について実践研修中である。 【課題】 ・3学期からは、自転車エルゴメーター等購入した他の機器も活用しながら進めていく予定であるが、導入機器の研修を行っているが、すぐに使うことができる容易な機器ではなく、更に研修や使いこなすための時間を要する。 【その他】 R4年度は、R3年度の検証を行い、更により効果的な取組を進めていく。 ・購入機器(InBody、ダートフィッシュ、自転車エルゴメーター等)の効果的な活用。 ・大阪体育大学の教授による特別講義の継続。</p>			
								②自分が所属している部活動以外の種目を選択(研修部)し研究等を行っている生徒の資料を見せてもらいたい。	②研修部として、授業に参加している生徒については、常時、保健体育科の教員が指導に当たっている。生徒自身がテーマを決め、調べ学習や、様々な種目を体験する中で研究を進めている。現在、研修部は1名で、トレーニング指導を中心に研究している。	—
								③新しいカリキュラムが実を結ぶのは、数年かかると思うので、専門家のアドバイスであったり、外部からのアドバイザーボードから意見をもらったりすることで、中身が高められたらよい。	③大阪体育大学等の外部からのアドバイスをもらいながら、カリキュラム改編の推進と見直しを図っている。また、教員に対して新たに導入した機器の研修会(今年度においてはダートフィッシュの研修会)を実施し、新しいカリキュラムにおける機器の効果的な活用について学び、新しいカリキュラムに適した指導方法となっているのか見つめ直す機会を設けている。	—

項目	議論のまとめで示された課題や改善の方向性	取組状況			令和3年10月11日開催の総合教育会議での意見(今後調整が必要な内容のみ抜粋)	現時点での学校の考え方・取組状況	今後の対応・課題事項
		取組済	一部取組済	検討中			
7 部活動等と保護者との適切な関係について							
					<p><全体> ①受験する段階でしっかり市尼の特徴・強みを理解して市尼を目指してもらいたい。また入学した人達も市尼の理念・伝統・目指すべきビジョンを共有し、学校生活をスタートしてもらいたい。</p>	<p>①オープンハイスクールで主に校長から次のような説明を行っている。①ACEプロジェクトの教育理念「未来ある子どもたちのために、自ら行動を起こし、市尼独自のオンラインのものを作り上げる」というテーマで全教職員・生徒がミッションを一つにして頑張っている。②本校の校風「文武両道」の追求(人間性・社会性の向上を目指した勉学とクラブの両立)③生徒の大学進学希望の実現に向けて全教員でサポートしている。(基礎基本の徹底と習熟度に応じたきめ細かな授業、放課後や休み中の補習など)④ICT授業における環境づくり⑤地域に開かれた学校づくり、その他ボランティア活動</p>	<p>①スクールポリシーを策定していく。(検)</p>
	① 不祥事等発生時の保護者への適正な対応	「保護者の意向」を隠れ蓑にして、不祥事をなかつたこととするような判断は断じて許されない。	○		<p>【市尼】 市立尼崎高等学校危機管理対応マニュアルに則り、管理職への迅速な報告と事故対応時における保護者への丁寧な説明を心がけ、組織的に対応している。</p>	—	—
(1) 部活動と保護者との適切な関係づくり		部活動顧問が進路指導に関与していることによって、部活動における顧問と生徒・保護者との主従関係が固定化されることは望ましくなく、生徒の主体性を重視した進路指導など、進路指導の方針を学校としてしっかりと定め、組織的に進めていく必要がある。	○		<p><議論のまとめ43・44ページ関連> ②「議論のまとめ」の43ページに「部活動顧問が進路指導に関与することは、一概に否定されるものでもなく、しかしながら、部活動顧問が進路指導に関与していることによって、部活動における顧問と生徒・保護者との主従関係が固定化されることは、生徒の主体的な進路決定の観点からも望ましくない。このため、学校においては、生徒の主体性を重視した進路指導の実施や・・・」等と記載されているが、部活動の成績不振や人間関係によって、退学や転校を余儀なくされることなく、卒業ができるようにしてもらいたい。</p>	<p>②部活動の成績不振や人間関係によって、退学や転校を余儀なくされることなく、卒業ができるようするためにも、進路指導においては、1年時より、担任による夏季休業中の三者面談や保護者会等を通じて、生徒の希望及び保護者の意向を十分にくみ取った上で、部活動顧問だけでなく、学年担当者および進路指導部と連携しながら進路決定を行っており、また1年時からの進路希望調査や模擬試験時の進路希望校調査を通じ、学年全体で生徒の進路希望を把握するとともに、進路講演会等によるキャリア教育を通じ生徒が主体的に進路選択できるよう導いている。また、体育科においては自分の専門種目にとどまらず、生徒の主体性を重んじて種目を自由に実施している。</p>	—
	② 進路指導の生徒の自主性の尊重				<p>③ 体罰やいじめ事案があった前後で、進路の状況や指導のあり方にどのような変化があったのか。</p>	<p>③ 1年時より、担任による夏季休業中の三者面談等を通じて生徒及び保護者の意向を十分にくみ取った上で学年・進路指導部や、部活動顧問と連携しながら、進路決定に導いている。生徒の希望する進路実現のために、担任や顧問だけでなく、教職員が協力して学力保障・入試形態の選別・個々の入試形態に応じた指導(面接・小論文・プレゼンテーション・適性検査・口頭試問等)を行っている。</p>	—
					<p>④ 進路指導にあたって何を改善すべきなのか、当事者(生徒)の思いを聞いてもらいたい。</p>	<p>④ 進路指導については、3年間の進路指導の中でどのような取り組みが、自分の希望する進路実現のために役に立っていたのかという振り返り(「合格体験記」)を行い、生徒の思いを聞いている。</p>	<p>④ 生徒が提出した「合格体験記」を基に生徒からの意見を聞き、後輩の進路指導に活かしている。(意)</p>